

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

シニア制度改善が大きく前進 キンドリルジャパン、来年1月に制度改定へ シニア契約社員、月給19万円から25万円に

キンドリルジャパン
シニア制度の2024年1月1日付改定要旨

1. シニア契約社員
一律に給与改定を行います。

2024年1月からの給与

勤務日数	月額給与(円)
週5日	250,000
週4日	200,000
週3日	150,000

2. シニア・プロフェッショナル制度
契約時前提条件 (Band) :
移行前のBandがBand 6
~ Executive Band
契約期間:
初回は一定の条件のもとに最長2年、
更新時は1年

今回の改定(左図参照)では、まず、シニア契約社員の月額給与(週5日勤務)が19万円から25万円に賃上げされます。年収は228万円から300万円になります。さらに、シニア・プロ

フェッショナル制度でも次の点が変わります。
・契約時のバンド条件がバンド8以上から6以上に拡大
・初回の契約期間が(一定の条件のもとに)最長で次年度末まで、から最長2年に変更
このようにシニア契約社員の月給は、昨年までの東京都の最低賃金ぎりぎりの17万円から、ほぼ

シニア・プロフェッショナル制度でも契約時のバンド条件を拡大(バンド8以上から6以上に)

1年で世間の水準に近づくこととなります。(下図参照)シニア・プロフェッショナルでも雇用機会が拡大します。組合が訴え続けてきたシニア制度改善が大きく前進します。
広がる日本IBMとの差
日本IBMではシニア契約社員の月額給与(週5日勤務)がようやく10月に18万5千円(下図参照)になりましたが、シニア・プロフェッショナル制度の契約時のバンド条件はバンド8以上で据え置きです。キンドリルジャパンと日本IBMとのシニア制度の差は広がっていきます。

キンドリルジャパン シニア契約社員の給与(週5日勤務)

	~2022年12月	2023年1月~12月	2024年1月~
月額給与(円)	170,000	190,000	250,000
年収(円)	2,040,000	2,280,000	3,000,000

日本IBM シニア契約社員の給与(週5日勤務)

	~2023年9月	2023年10月~
月額給与(円)	170,000	185,000
年収(円)	2,040,000	2,220,000

要求しましょう。組合員数の拡大は、要求を実現する交渉力の拡大となります。
組合加入申込書は、組合ホームページ「当支部の紹介」の「組合加入申込書」からPDFでダウンロードできます。

秋季年末闘争勝利総決起集会



JMITU東京地方本部は「秋季年末闘争勝利総決起集会」を文京シビックセンター(東京・文京区)で開催しました。冒頭で、東京地本・鈴木委員長が主催者挨拶し「秋季年末闘争で要求実現をめざし決起しよう」と参加者を鼓舞し秋闘の重要性を訴えました。また、JMITU中央・三木委員長は激励挨拶で「物価高騰から暮らしをまもる要求を掲げ、納得いく回答を引き出すためたたかう構えを作り上げ

てほしい」とメッセージを述べました。東京春闘共闘・矢吹代表は「職場の要求を第一に掲げたかつてほしい」と強調しました。続いて、東京地本・西南北4つの地区協議会がそれぞれ、日本の防衛費増額がもたらす危険性やそれがもたらす生活への影響などをテーマに、寸劇や報告を行い社会情勢について確認しました。最後に参加者全員で「団結してガンバロー」を三唱して散会しました。

司法総行動 地裁・都労委に要請



国民の権利を擁護する司法の実現を求める「司法総行動」が10月7日、東京都内で終日取り組まれました。この行動は、全労連や自由法曹団、国民救援会などが主催し、さまざまな団体が参加しました。日本IBM支部も定年後再雇用賃金差別争議とAI不当労働行為争議をたたかう団体として参加しました。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI不当労働行為事件	12/12(火)13:20	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用賃金差別裁判	12/21(木)13:10	東京地裁510号法廷
定年後再雇用不当労働行為事件		都労委命令の交付待ち

家族とコミュニケーションが増え、SPAーなどに行く機会ができて、現実を知って驚いた。トマト小が天候不順の影響もあるが僅か3個で500円超、コーヒ1豆の価格がこれまでの1.3倍増。良心的な価格据え置き商品でも、内容量が2割減等となっている。値上げがあらゆる食品や生活雑貨に及んできた▼給与が大幅に増えないため、外食を控える、小遣いを減らす、旅行・帰省の習慣を止めるなど思いつける限りの家庭内対策を行っている。育ち盛りの子供がいれば、遊興費や塾代などの教育費もかさみ焼け石に水の状態である▼給与の枠内では、大多数の消費者側でできる努力は既に限界に達しているのではないだろうか。物価高騰とそれに伴う社員の状況を鑑み、会社は思い切った賃上げを行ってほしいものである。(K)



10月19日、金属機械反合闘争委員会は東京都内で朝から第294回金属反合共同行動を展開。引き続き午後からはJMITUが中央行動を実施。両行動には日本IBM支部も参加しました。

ノバ・バイオメディカル本社前行動

金属反合共同行動のスタートは、米国に本社がある医療機器製造・販売会社「ノバ・バイオメディカル」の本社前宣伝です。この会社の職場では、深

夜・休日を問わず病院から連絡が入り、営業担当や技術員が装置のトラブル対応に追われています。そのため36協定違反の長時間労働が恒常化、従業員が心身の健康に異常をきたす状況が生まれました。従業員はこの職場環境を改善しようと労働組合を結成。その先頭に立ちたたかかってきたJMITUノバ・バイオメディカル支部の射場執行委員長に対し、会社が不当評価、仕事の取り上げ、退職強要、地方から東京本

社への不当配転、さらに倉庫業務への配転、賃金減額を仕掛け、労使紛争になっていきます。本社前宣伝では、射場執行委員長が「会社の半数以上の社員・派遣社員がこの一年間で退職している。社員が笑って頑張れる会社にしていきたい。それまでみなさんの応援をお願いします」と決意表明を行いました。

日本IBM・キンドリルジャパン本社前行動

昼休みには、日本IBM・キンドリルジャパン本社前宣伝が行われ、金属反合闘争委員会の小泉副委員長が主催者挨拶し、「日本IBMのシニア契約社員の月給が18万5千円に上がった。1万5千円の賃上げは大きいですが、元があまりに低いので特にうれしくない、という声が届かない、という労働者が生活できる観点で賃金を上げないとだめだ」と団交で会社に要求

特別一時金 50万円
上記以外で勤続5年ごとに
特別休暇 5日
特別一時金 10万円
労働災害の死亡特別弔慰金を有扶養者3000万円、無扶養者2500万円にすること。（現行2000万円）
3. 未就学者までになっている育児早退の対象を、小学校卒業までに延長適用すること。
4. 借り上げ社宅制度の廃止を撤回すること。
5. 住宅費補助の廃止を撤回すること。

健康及び安全衛生に関する要求

1. 健康診断項目に関する要求
(1) 2014年4月1日付で有料化した健康診断オプション項目を家族検診も含め無料に戻すこと。また、無料オプション検診については最初から検診メニューに組み込んだ形で提供すること。
(2) 眼圧・眼底検査を

特別一時金 50万円
上記以外で勤続5年ごとに
特別休暇 5日
特別一時金 10万円
労働災害の死亡特別弔慰金を有扶養者3000万円、無扶養者2500万円にすること。（現行2000万円）
3. 未就学者までになっている育児早退の対象を、小学校卒業までに延長適用すること。
4. 借り上げ社宅制度の廃止を撤回すること。
5. 住宅費補助の廃止を撤回すること。

健康及び安全衛生に関する要求

1. 健康診断項目に関する要求
(1) 2014年4月1日付で有料化した健康診断オプション項目を家族検診も含め無料に戻すこと。また、無料オプション検診については最初から検診メニューに組み込んだ形で提供すること。
(2) 眼圧・眼底検査を

組合なんでも相談窓口			
会社名	事業所名	職場名	氏名 電話番号
IBM	箱崎	TSDL、ISEL	大岡 義久 03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	サービスエクセレンス	笹目 芳太郎 080-5915-6329
IBM	箱崎	TLS マルチベンダーサービス	中川 賢 080-5915-6237
IBM	大宮西	TLS、CE	佐久間 康晴 080-5915-7817
IBM	大阪	TLS	河本 公彦 080-5915-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/		
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ		
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)		
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義電、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		



10月24日、組合は日本IBM、キンドリルジャパンに2023年のJMITU日本IBM支部秋闘二次要求書を提出しました。回答指定日は11月7日です。

この支部秋闘二次要求書は、重点要求のみ掲載した支部秋闘一次要求書に、職場のさまざまな労働条件の改善を求める詳細要求を追加掲載した要求書です。

以下に支部秋闘二次要求書から詳細要求を抜粋して紹介します。

JMITU日本IBM支部 23秋闘二次要求書の紹介 重点要求以外の要求より

- (IBM向け)
- 労働条件の改善に関する要求**
1. 有期雇用やP・C型社員を廃止し、レギュラー社員に転換すること。
 2. 恒常的な仕事をしていない臨時雇用者や、1年以上の継続勤務をしている派遣労働者については、本人が希望する場合は正社員化を検討すること。
 3. 食堂・カフェテリアについて
 - (1) 横浜北事業所に、社員食堂・カフェテリアを設けること。
 - (2) リロクラブの割引対象として社員食堂・カフェテリアも含めること。
 - (3) 社員食堂が利用できない従業員には食費補助金を出すこと。
 - (4) 本社事業所(箱崎)の社員食堂・カフェテリアが利用できない間は、

本社事業所の従業員に食費補助金を出すこと。
4. 傷病休職に関する要求
休職期間中は、現行制度では最初の3ヶ月(短期休職期間)は賃金が支払われ、その後は傷病手当金(本給より低い金額)が支払われるが、この制度を2014年の就業規則改定前までの最長3年まで賃金を支払う制度に戻すこと。
5. 出産、育児、看護、介護に関する休暇、時短勤務、深夜勤務制限などの会社諸制度を利用したことにより個人業績評価を低評価にしないこと。
6. 物価高騰を受け、各種出張手当を一律1000円増額すること。
7. 2時間以上の時間外労働をした際に支給される食事手当を500円にすること。

福利厚生に関する要求

1. 永年勤続表彰制度を下記の通りに見直すこと。
・勤続25年 特別休暇 20日

特別一時金 50万円
上記以外で勤続5年ごとに
特別休暇 5日
特別一時金 10万円
労働災害の死亡特別弔慰金を有扶養者3000万円、無扶養者2500万円にすること。（現行2000万円）
3. 未就学者までになっている育児早退の対象を、小学校卒業までに延長適用すること。
4. 借り上げ社宅制度の廃止を撤回すること。
5. 住宅費補助の廃止を撤回すること。

健康及び安全衛生に関する要求

1. 健康診断項目に関する要求
(1) 2014年4月1日付で有料化した健康診断オプション項目を家族検診も含め無料に戻すこと。また、無料オプション検診については最初から検診メニューに組み込んだ形で提供すること。
(2) 眼圧・眼底検査を

40歳以上の社員の無料必須検診項目として追加すること。
2. インフルエンザの無料予防接種を復活すること。
3. 2時間以上の時間外労働をした際に支給される食事手当を500円にすること。

(キンドリル向け)

労働条件の改善に関する要求

1. 食堂・カフェテリア・ベンディングマシンについて
 - (1) 横浜北事業所に、社員食堂・カフェテリアを設けること。
 - (2) リロクラブの割引対象として社員食堂・カフェテリアも含めること。
 - (3) 社員食堂が利用できない社員には食費補助金を出すこと。
 - (4) 本社事業所(箱崎)の社員食堂・カフェテリアが利用できない間は、本社事業所の従業員に食費補助金を出すこと。
 - (5) 新本社事業所(六本木)でも従業員がベンディングマシン、給茶機などを利用できるようにすること。

2. 物価高騰を受け、各種出張手当を一律1000円増額すること。
3. 2時間以上の時間外労働をした際に支給される食事手当を500円にすること。
4. 永年勤続表彰制度を下記の通りに見直すこと。
・勤続25年 特別休暇 20日
特別一時金 50万円
・上記以外で勤続5年ごとに
特別休暇 5日
特別一時金 10万円
5. 借り上げ社宅制度を創設すること。
6. 住宅費補助を創設すること。
7. 有料の健康診断オプション項目については家族検診も含めキンドリルジャパンが補助金を出すことにより無料検査項目を増やすこと。
8. 眼圧・眼底検査を40歳以上の社員の無料必須検診項目として追加すること。
9. インフルエンザの無料予防接種を実施すること。